

令和5年度 江戸川区立江戸川小学校 学校関係者評価 年度当初・中間報告書

学校教育目標	自他ともに認め合い、主体的に行動する人	目指す学校像 目指す児童像 目指す教師像	保護者・地域とともに共育・協働する学校 自他ともに認め合い、主体的に行動できる児童 教え育むプロとしての指導力がある教師
--------	---------------------	----------------------------	--

前年度までの学校経営上の成果と課題	<成果> ○児童一人一人の状況に応じたきめの細かい指導や支援を工夫しようと学校全体で意欲的に取り組み、教育活動を充実させることができた。 <課題> ○さらなる児童理解と、個別最適な学びを保障するための学習指導力、生活指導力の向上が必要である。
-------------------	--

教育委員会重点課題	<取組項目>・評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		学校関係者評価		年度末に向けた改善策	
				取組	成果	成果と課題	評価		コメント
学力の向上	<学力の向上> ・授業改善の推進、学習の基盤となる基礎・基本の確実な習得、家庭学習習慣に対しての学校の組織的な対応による取組の実施・充実	・授業展開の統一化 ・校内で授業公開Weekの実施 ・定期的な計算・漢字の反復練習 ・家庭学習の手引きの作成と配布	・全学級が、「めあての提示」「個で考える」「学び合う」「振り返る」の流れで実施 ・毎学期2週間設定 ・毎学期、東京ベネシクドリルの診断テスト、漢字テストの実施 ・全家庭に手引きを配布	A	B	・全学級が、「めあての提示」「個で考える」「学び合う」「振り返る」の流れで実施し、授業の中でカードでの提示を行うことで8割の児童が肯定的評価をしている。 ・1・2学期、一人10時間の公開を行っている。 ・東京ベネシクドリルの診断テスト、漢字テストの実施し、D層児童に管理職の個別指導を実施した。 ・全家庭に手引きを配布(9月4日)できた。	B	・概ね達成できている。 ・学習習慣の定着には課題がある。	・今後も、授業展開の統一とカードの提示を継続する。 ・10時間の授業公開とともに、授業改善に向けた助言を教員相互に行う。 ・放課後学習指導教室との連携を図り、個別指導の充実を図る。 ・児童の学習意欲を高めるために、家庭学習の好事
	<読書科の更なる充実> ・読書と、図書を活用した探究的な学習の実施・充実	・読書科での探究的な学習の実施 ・区立図書館との連携による児童の読書意欲の向上	・思考スキルについてのOJT研修を年3回実施 ・探究的な学習を全学年年間12時間実施 ・毎学期、全クラスで読み聞かせを実施	B	B	・思考スキルについてのOJT研修を2回を実施した。今後はさらに活用できるようにしていく。 ・毎学期、全クラスで読み聞かせを実施しており、またご動画撮影も行い、昼読書等での時間で活用している。	A	・十分に達成できている。	・図書館の本の持ち帰りを許可し、家庭でも読書の習慣が身に付くようにしていく。
体力の向上	<運動意欲や基礎体力の向上>	・始業前の朝運動週間の実施 ・年間を通じた15分間の運動遊びの実施 ・縄跳び・持久走週間の設定	・毎学期、2週間以上朝運動週間を実施 ・週1回、年間35回以上、運動遊びの設定及び実施 ・年間1回、縄跳び、持久走週間の設定及び実施。	B	B	・毎学期、2週間以上朝運動週間を実施しているが、参加児童が固定化している。 ・週1回、年間35回以上、運動遊びを設定しているが天候に左右され、実施できない日があった。 ・3学期に、縄跳び、持久走週間の設定及び実施をする予定である。	A	・十分に達成できている。	・今後も体力向上に向けた取り組みを継続して実施する。
	<特別支援教育の推進> ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の実施・充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副籍交流、交流及び共同学習の実施・充実	・巡回指導教員による特別支援理解授業の実施 ・校内における環境整備の徹底 ・定期的な異学年交流活動の実施 ・児童養護施設や特別支援学校と連携しながら、特別な配慮の必要な児童への支援策を学ぶ。	・1学期、各学級で実施 ・毎学期末に校内整備の実施、校内掲示物の統一化 ・毎月1回、異学年交流(なかよし班活動)の実施 ・毎月2回、管理職及び特別支援コーディネータと巡回移動教員との巡回指導連絡協議会の実施 ・毎学期1回、関係諸機関との連絡協議会の実施	B	B	・2学期までに各学級で実施する予定である。 ・校内整備の実施、校内掲示物を統一化を継続していく。 ・今後も毎月1回、異学年交流(なかよし班活動)の実施する。 ・今後も管理職及び特別支援コーディネータと巡回移動教員との巡回指導連絡協議会や関係諸機関との連絡協議会の実施する。	B	・概ね達成できている。	・各取り組みを継続する。 ・特に配慮の必要な児童に対する支援の会を充実させる。
子どもたちの健全育成	<子どもたちの健全育成に向けた取組> ・不登校対策の実施・充実 ・教育相談の強化 ・hupaer-QUの活用	・欠席しがちな児童への連絡や登校支援の実施 ・SSWを活用した家庭支援の実施 ・いじめアンケート・いじめ防止対策委員会の定期的な開催によるいじめの未然防止、早期発見・解決 ・SCを活用したメンタルヘルス授業の実施 ・Hyper-QUテストの実施	・毎週1回生活指導夕会を設定及び情報共有 ・年間6回、SSWとの情報交換会の実施 ・毎学期1回、いじめアンケート・いじめ防止対策委員会の実施 ・全学級におけるメンタルヘルス授業の実施 ・Hyper-QUテストの活用についての研修を実施	A	B	・毎週1回生活指導夕会を設定及び情報共有 ・年間6回、SSWとの情報交換会の実施 ・毎学期1回、いじめアンケート・いじめ防止対策委員会の実施 ・児童の実態に応じたSCとの連携授業の実施に変更した。 ・Hyper-QUテストの活用と困難を抱える児童への配慮点等の認識を深めるような研修会を実施した。	A	・十分に達成できている。	・今後も継続していく。
	<自校(園)の取組の積極的な発信> ・学校(園)ホームページの充実等 ・学校(園)公開の実施・充実	・ホームページにおけるページ改定 ・行事だけでなく普段の教育活動についてホームページにUPする ・学校公開日について近隣幼稚園・保育園等へ周知	・毎週1回、各学年での様子をUPする ・学校公開日の案内を近隣幼稚園・保育園に配布	A	A	・毎週1回、各学年での様子をUPする ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、学校と幼稚園・保育園との学校だより・園だよりの交換を行うようにした。	A	・十分に達成できている。	・今後も継続していく。
地域に広く開かれた学校(園)の実現	<学校関係者評価の充実> ・教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施	・定期的に招待し、教育活動を実際に参観していただく ・学校評価の実施方法の改善	・学校評議員を毎学期1度は学校へ招待し、児童の教育活動を参観してもらい、意見を伺う。 ・学校評議員会を年3回、対面で実施する。	A	B	・学校評議員を毎学期1度へ学校へ招待し、児童の教育活動を参観してもらうことができていた。今後も継続していく。 ・開校記念集会の際は、ふれあい給食も実施できた。 ・1学期は、対面での学校評議員会を開催することができた。今後も継続していく。	C	・家庭・地域との連携をさらに深めながら、学習指導や生活指導の充実を図る必要がある。	・保護者に、学習支援ボランティアなどの協力依頼を行い、連携しながら取り組む。 ・児童の生活指導上の課題について、毎月、学校だよりに加えて安全指導だよりを配布するなどの情報共有を行い、連携しながら取り組む。
	<東京都人権尊重教育推進校としての取組> ・人権尊重の意識の醸成	・東京都教育委員会が規定している、人権課題について教職員が理解 ・児童同士の共感力の定着	・毎学期、教職員対象の人権課題理解研修を実施 ・年4回、人権に関わる研究授業を実施 ・毎学期、共感する言葉集め週間の実施、及び掲示	A	B	・東京都及び江戸川区教育委員会の指導主事を招聘した教職員対象の人権課題理解研修を4回実施し、教職員の人権意識を高めることができた。	A	・十分達成している。	・今後も継続していく。